

# 第3章

## 奈良市の望ましい環境像

**理念**

歴史と自然を大切にする環境にやさしいまちづくり

**望ましい  
環境像**

世界的文化遺産と歴史

および豊かな自然が調和した都市・奈良

**基本目標**

<歴史環境>

1. 歴史と文化を守り育むまち

<自然環境>

2. 自然や生き物を大切にするまち

<快適環境>

3. 安全で快適な都市環境をつくるまち

<生活環境>

4. 健康に暮らせる生活環境を守るまち

<循環型社会>

5. 資源の循環的利用を図るまち

<参 加>

6. すべての主体<sup>\*</sup>の参加と連携を図るまち

<地球環境・国際的取り組み>

7. 地球環境を考えて、世界の人々と手を結ぶまち

\*主体とは、市民、事業者、観光客等、市（行政）を指します。

## 3.1 理 念

私たち奈良市民は、古都としての歴史と文化の豊かさと、自然が持つ奈良独自のうるおいと安らぎに恵まれて生活してきました。

21世紀を見通した奈良市の将来を展望するとき、市民のみならず、奈良を訪れるすべての人が、この豊かな歴史と自然がもたらす恵みに、より深く接することができる社会を築くことが大切です。

また、この豊かな恵みを守り、育て、より豊かなものとして将来の世代に継承していくこととします。

そこで、奈良市は、

歴史と自然を大切にする  
環境にやさしいまちづくり

を  
環境基本計画の理念  
とします。



## 3.2 望ましい環境像

歴史的文化遺産を保存・活用すると同時に、良好な自然環境を維持するため、市民・事業者・観光客等・行政がともに環境保全に参加し、世界の都市や人々と手を結びながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をつくり、市民の生活にうるおいとやすらぎが満ち、市民の安全かつ健康で文化的な生活が確保されるまちとなることを目指します。

以上のことから、

世界的文化遺産と歴史および  
豊かな自然が調和した都市・奈良

を  
望ましい環境像  
と設定します。



### 3.3 基本目標

望ましい環境像をより具体化した目標として、次の7つの基本目標を掲げその連携と調和を目指していきます。

また、基本目標は、次章の施策体系における各施策をまとめるとともに方向性を示すものです。

歴史環境の保全目標

#### 1. 歴史と文化を守り育むまち

自然環境の保全目標

#### 2. 自然や生き物を大切にするまち

快適環境の保全・創造の目標

#### 3. 安全で快適な都市環境をつくるまち

生活環境の保全の目標

#### 4. 健康に暮らせる生活環境を守るまち

循環型社会の保全・創造の目標

#### 5. 資源の循環的利用を図るまち

参加への推進の目標

#### 6. すべての主体の参加と連携を図るまち

地球環境の保全の目標

#### 7. 地球環境を考えて、世界の人々と手を結ぶまち



## 1. 歴史と文化を守り育むまち

本市は、古都奈良として多様な文化を培い、数多くの歴史的文化遺産を有し、それらが豊かな自然と一緒にあって奈良らしさを醸し出しています。

私たちは、この貴重な奈良らしさをより高めていくために、歴史文化にふれあえる環境を保全しながら、遺産を守る技術や歴史的文化遺産につつまれたうるおいある暮らしや楽しさを、世界に向けて発信していくるまちを目指します。



## 2. 自然や生き物を大切にするまち

自然は、大切な水を涵養・浄化し、大気をも浄化するなど重要な機能を持っています。また、多様な野生生物の生息、生育の場であり、私たちにゆとりや安らぎを与えてくれるかけがえのないものです。

私たちは、この自然や野生生物を大切にするとともに、歴史的文化遺産を包み込むのにふさわしい良好な自然を維持・創造し、自然と人間との調和がとれたまちを目指します。



## 3. 安全で快適な都市環境をつくるまち

本市の歴史的・自然的特性に配慮した都市景観の形成や、身近な緑や親水空間づくりを心がけ、こどもからお年寄り、住む人から訪れる人、すべての人々が安心して、うるおいある快適な生活を営むことができるまちを目指します。



## 4. 健康に暮らせる生活環境を守るまち

大気の汚染・水質の汚濁・土壤の汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭及び有害化学物質等により、現在及び将来の市民の健康や生活環境に被害が生じることを防止し、健康で文化的な生活を維持していくことができるまちを目指します。



## 5. 資源の循環的利用を図るまち

大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済活動や生活様式が、環境に対して大きな影響（負荷）を及ぼしています。

このような社会経済活動や生活様式を見直し、“廃棄物の発生の抑制、再利用、再生可能な資源の回収・利用”が促進された適正なリサイクル社会をつくるとともに、限りある資源・エネルギーの効率的利用及び太陽光をはじめとする自然エネルギー等の積極的利用を図り、環境に負荷の少ない循環型のまちを目指します。



## 6. すべての主体の参加と連携を図るまち

環境問題の解決は、すべての主体がそれぞれの立場と役割で、自主的かつ積極的に環境保全の行動を行うことが必要です。また、一人ひとりの力では小さなものでも、お互いに連携していくことで大きな力となります。

私たち市民、事業者、観光客等そして市、すべての主体が、自主的かつ積極的に環境保全活動に参加し、家庭から地域へとその輪を広げ、大きく盛り上がっていくまちを目指します。



## 7. 地球環境を考えて、世界の人々と手を結ぶまち

私たちは、地球環境の大きな恵みに支えられて、健康で文化的な生活を営むことができます。今この人類存続の基盤である地球環境が損なわれつつあることが、世界共通の認識となっています。

私たちは、地球環境の大切さを知り、世界の都市や人々と連携して、健全な地球環境を守っていくまちを目指します。



### 3.4 各主体の 基本的役割

市民・事業者・観光客等・市は、様々な社会経済活動の中で、それぞれが環境の保全と創造に関して担うべき役割及び環境の保全と創造に関する行動の意義を理解して、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で自発的積極的に行動していく必要があります。

#### ■市民の役割■

- 環境の保全をはかるために、日常生活にともなう環境への負荷の低減に努めます。
- 環境の保全と創造に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力します。

#### ■事業者の役割■

- 事業活動を行うにあたっては、製造・販売・消費・廃棄に至るあらゆる段階において、環境への負荷を低減するため、積極的に取り組みます。
- 環境の保全と創造に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力します。

#### ■観光客等の役割■

- 環境の保全をはかるために、観光等にともなう環境への負荷の低減に努めます。
- 環境の保全と創造に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力します。

#### ■市の役割■

- 環境の保全と創造に関する国の施策に準じた施策、ならびに本市の自然的・社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- 市の施策を策定し、実施するにあたっては、環境への負荷を低減する他、環境の保全と創造に努めます。
- 市（行政）としての立場から、広い視野のもとに市民・事業者・観光客等の取り組みを先導し、支援する施策を推進し、市自らが事業者であり、消費者であるという立場からの取り組みもあわせて進めます。